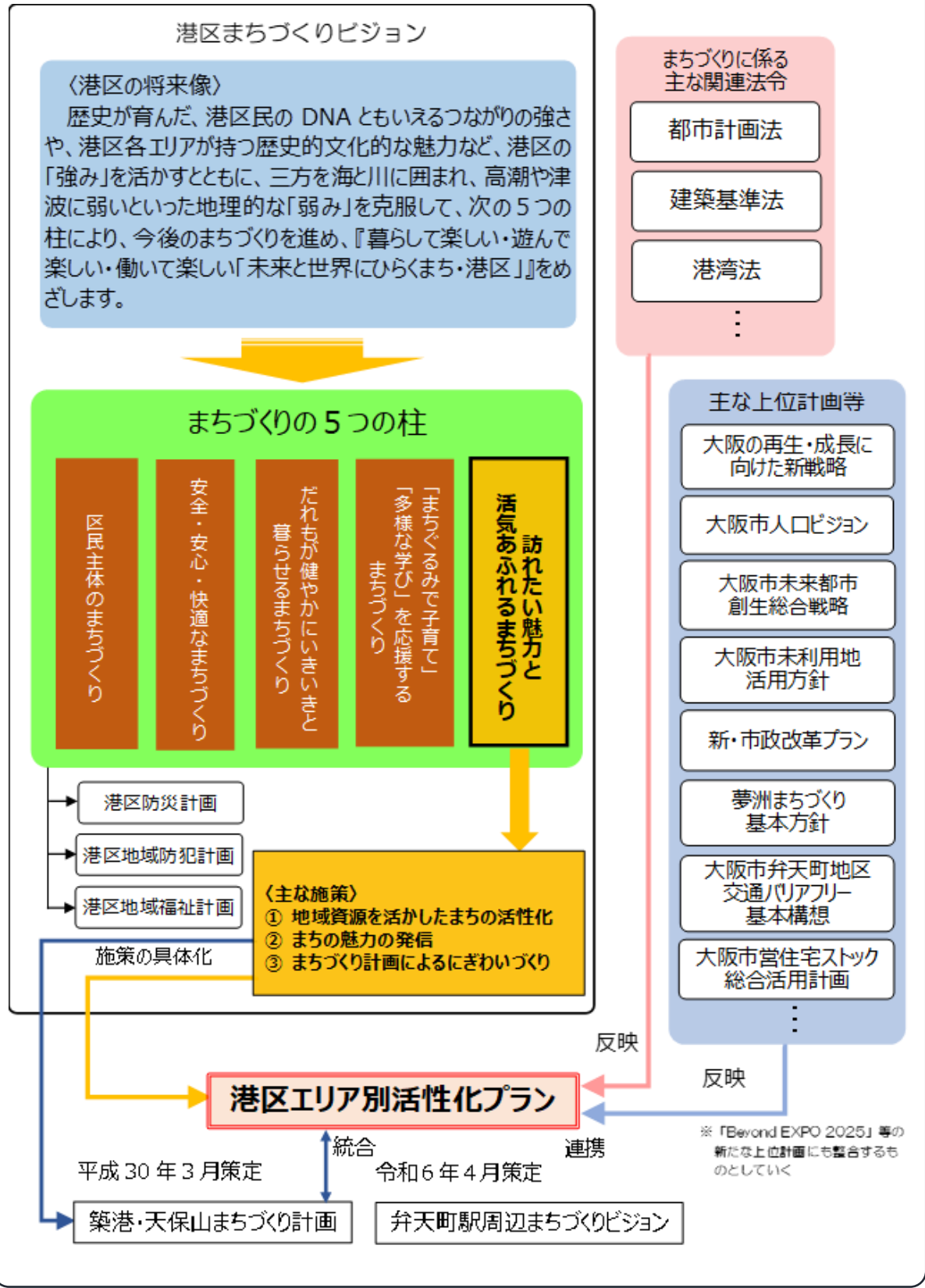


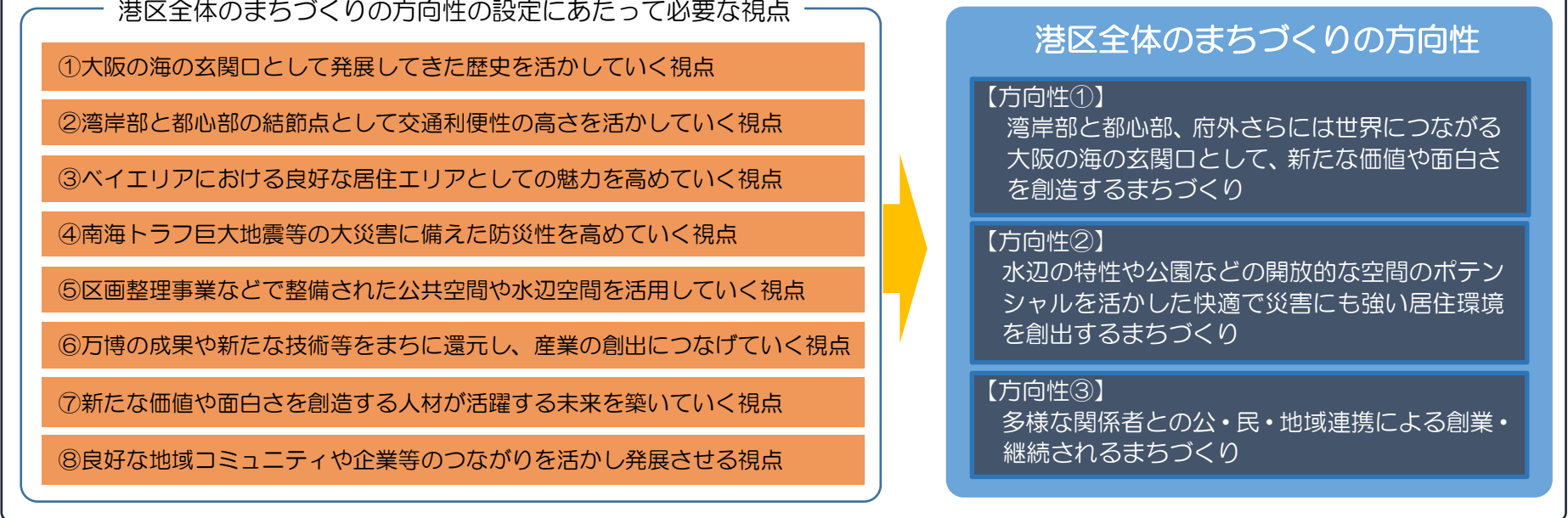
港区エリア別活性化プラン策定の目的

- ・港区のまちづくりの方向性を示した「港区まちづくりビジョン」で掲げた施策との連携を図り、各エリアの活性化にむけた取組の方向性を示すことにより、『暮らして楽しい・遊んで楽しい・働いて楽しい「未来と世界にひらくまち・港区」』の実現をめざす
- ・2025 年大阪・関西万博の開催や IR 整備により、湾岸部への注目度が非常に高まるなか、この絶好の機会を逃すことなく港区の活性化につなげるため、本プランに位置付けた取組を推進することにより、港区全体が活性化した持続可能なまちづくりを実現していく

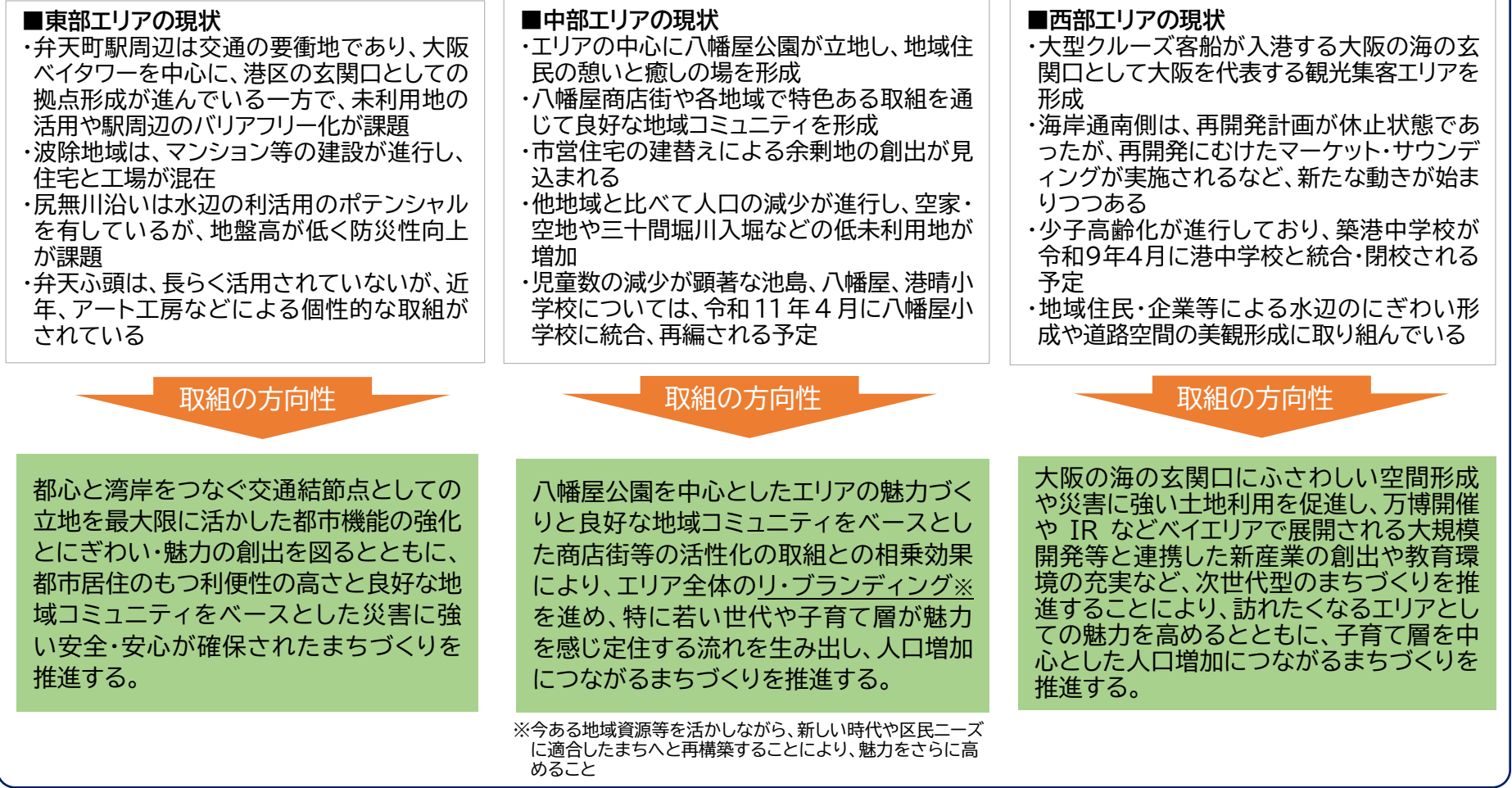
エリア別活性化プランの位置づけ



港区全体のまちづくりの方向性の設定



エリア別の現状と取組の方向性



エリア別取組の基本方針

港区全体のまちづくりの方向性及びエリア別取組の方向性を踏まえて、各エリアの取組の基本方針を設定し、エリアごとの具体的な取組につなげるとともに、エリア間連携を推進することにより港区全体の活性化をめざします。

港区全体のまちづくりの方向性

- 【方向性①】 湾岸部と都心部、府外さらには世界につながる大阪の海の玄関口として、新たな価値や面白さを創造するまちづくり
- 【方向性②】 水辺の特性や公園などの開放的な空間のポテンシャルを活かした快適で災害にも強い居住環境を創造するまちづくり
- 【方向性③】 多様な関係者との公・民・地域連携による創業・継続されるまちづくり

西部（大阪港駅周辺）エリア

【基本方針①】

国内外から訪れる多くの来街者に対応した大阪の海の玄関口にふさわしい空間形成や土地利用を促進する。

【基本方針②】

万博や IR などベイエリアの開発と連携し、子育て層の人口増加につながる教育環境の充実や防災性の向上に資するまちづくりを推進する。

東部（弁天町駅周辺）エリア

【基本方針①】

都心と湾岸をつなぐ交通結節点としての立地を最大限に活かした都市機能の強化とにぎわい・魅力を創出する

【基本方針②】

都市居住のもつ利便性の高さと良好な地域コミュニティをベースとした災害に強い安全・安心が確保されたまちづくりを推進する

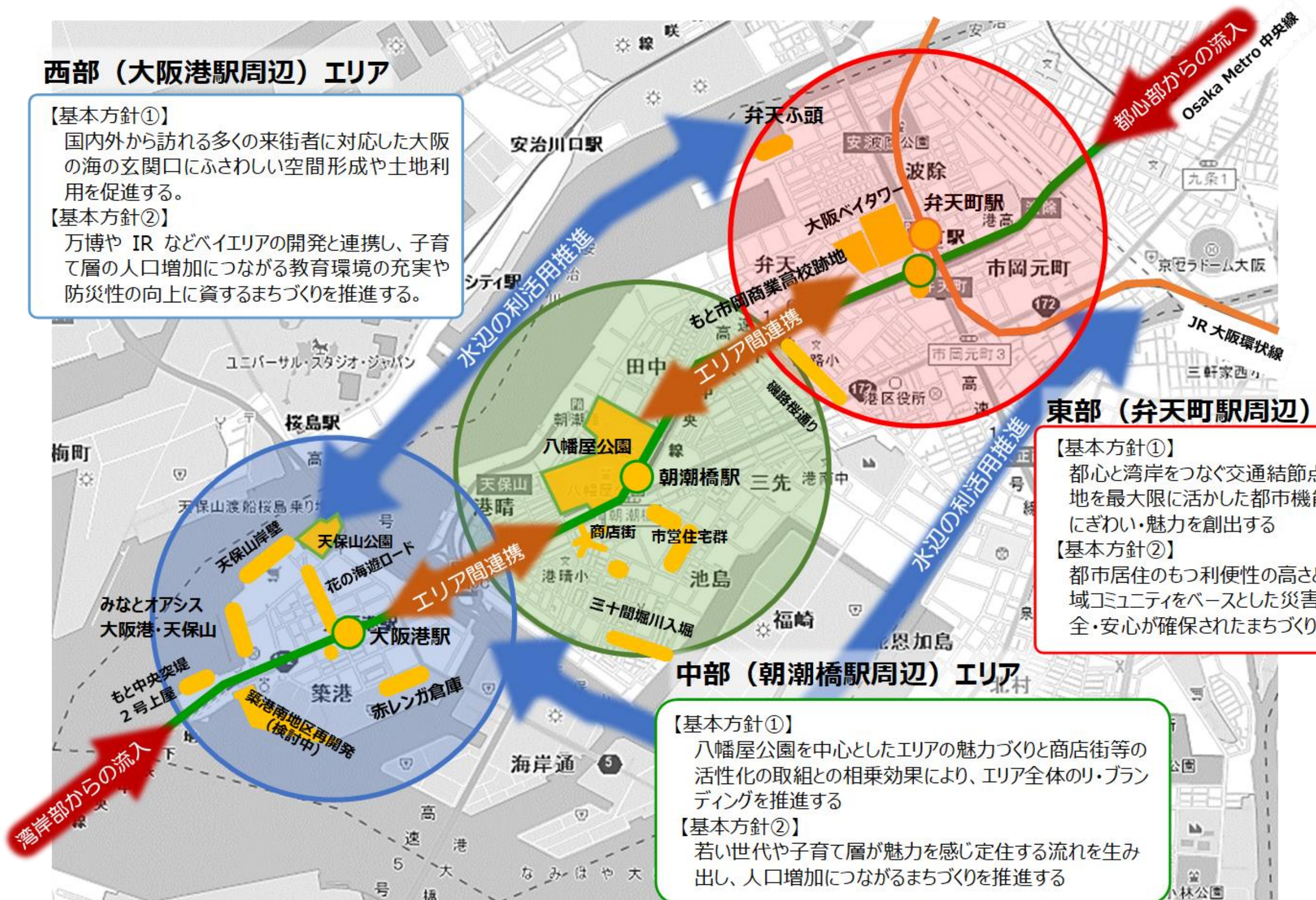
中部（朝潮橋駅周辺）エリア

【基本方針①】

八幡屋公園を中心としたエリアの魅力づくりと商店街等の活性化の取組との相乗効果により、エリア全体のリ・ブランディングを推進する

【基本方針②】

若い世代や子育て層が魅力を感じ定住する流れを生み出し、人口増加につながるまちづくりを推進する



具体的な取組

- ・各エリアのまちづくり基本方針に沿って、本プランを推進するための具体的な取組を設定
- ・取組期間については、万博開催年の令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とし、関係機関等と協議・調整を十分に行いながら、進ちょく状況や取り巻く環境の変化等に柔軟に対応していく

東部(弁天町駅周辺)エリア

【取組の方向性①】弁天町駅周辺まちづくりビジョンに基づく取組の推進

- ①弁天町駅周辺まちづくりビジョンに基づく取組の推進
- ②弁天町駅周辺のまちづくりプラットフォームの構築

【取組の方向性②】もと市岡商業高等学校等の未利用地の民間活用の推進

- ①もと市岡商業高等学校等の未利用地の民間活用の推進

【取組の方向性③】弁天町駅周辺エリアのバリアフリー化の推進

- ①交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議の開催(交通バリアフリー基本構想に基づく継続的な取組)
- ②大阪ベイタワーと JR 弁天町駅を結ぶ立体横断施設の移動円滑化に向けた調整

【取組の方向性④】水辺空間の利活用の推進

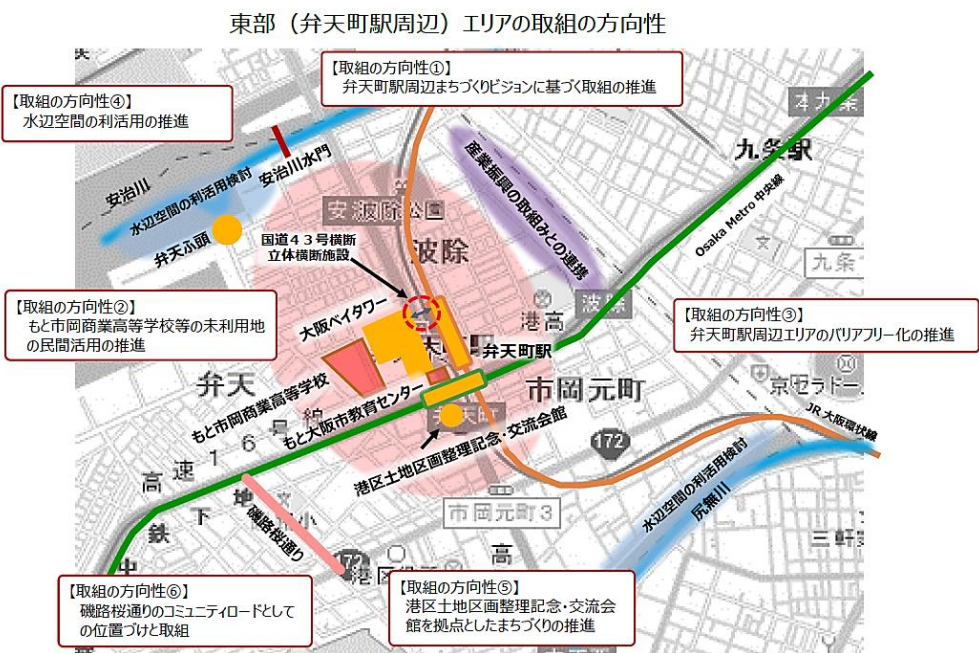
- ①水辺空間の利活用にむけた取組の推進

【取組の方向性⑤】港区土地区画整理記念・交流会館を拠点としたまちづくりの推進

- ①「港区土地区画整理記念・交流会館」を拠点としたまちづくりの推進
- ②まちづくりプラットフォームの構築(再掲)

【取組の方向性⑥】磯路桜通りのコミュニティロードとしての位置づけと取組

- ①コミュニティロードとしての取組方針の策定
- ②コミュニティロードを活用したイベント等の開催



中部(朝潮橋駅周辺)エリア

【取組の方向性①】八幡屋公園を拠点としたエリアのにぎわい形成の推進

- ①中部エリアのまちづくりプラットフォームによる八幡屋公園を拠点としたエリアのにぎわい形成に向けた取組の推進

【取組の方向性②】三十間堀川入堀の埋立による土地利用の推進(大阪港湾局と連携)

- ①土地利用のニーズ調査及び土地利用の方向性の検討及び調整
- ②埋立事業の実施に向けた調整
- ③埋立による土地利用の推進 ※事業内容や実施時期については、今後の検討の結果を踏まえて決定

【取組の方向性③】市営住宅の建替事業を契機とした良好な住宅地の形成にむけた取組の推進(都市整備局と連携)

- ①都市整備局による市営住宅の建替事業の推進
- ②建替事業を契機とした良好な住宅地の形成にむけた取組の推進

【取組の方向性④】八幡屋商店街等におけるイベントと連携したにぎわい形成の取組の推進

- ①中部エリアのまちづくりプラットフォーム等による継続的な取組

【取組の方向性⑤】若い世代や子育て層が住み続けたいと感じるまちづくりの推進

- ①中部エリアのまちづくりプラットフォーム等の取組と連携した若い世代や子育て層をターゲットとしたエリア情報の発信
- ②まちへの愛着を醸成し、若い世代や子育て層が住みたいと感じるエリアの魅力づくりの推進
- ③再編後の新たな学校については、良質な教育環境整備に向けた検討を進めるとともに、閉校後の学校跡地については防災拠点機能と合わせ、まちの活性化につながる活用の検討を進める。



西部(大阪港駅周辺)エリア

【取組の方向性①】みなとオアシス大阪港・天保山を拠点としたエリア全体のにぎわい形成の推進

- ①まちづくりプラットフォームによる各種社会実験イベント等の実施
- ②みなとオアシス大阪港・天保山を拠点としたにぎわい形成の取組

【取組の方向性②】エリア内の資源を活用した観光集客力の強化と良好な居住環境の形成の両立にむけた取組の推進

- ①クルーズ船客をはじめとする国内外から訪れる来街者をターゲットとして、公共空間等を活用したプレイスメイキングの取組やナイトタイムエコノミーの充実などエリア内の資源を活用した新たな観光コンテンツの創出
- ②観光客と居住者がともに楽しめるイベント等の開催やおもてなし防災プロジェクトの取組を通じた相互理解を促進することなどによるオーバーツーリズムによる居住環境の悪化を防止する取組の推進

【取組の方向性③】花の海遊ロード美化協議会等による美化活動や道路空間の利活用等の推進

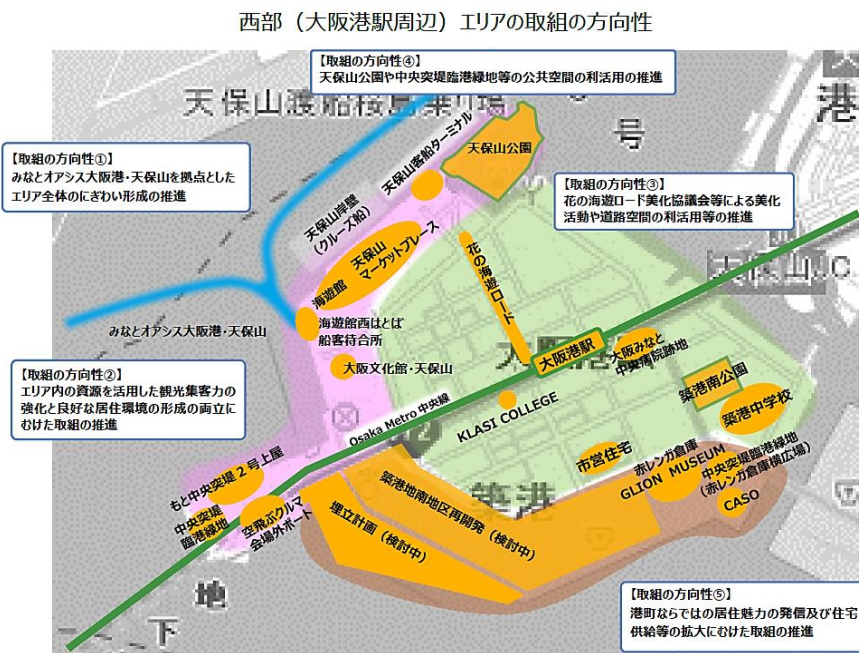
- ①花の海遊ロード美化協議会による美化活動等の推進
- ②居心地よく歩きたくなる空間形成にむけた各種社会実験等の実施

【取組の方向性④】天保山公園や中央突堤臨港緑地等の公共空間の利活用の推進

- ①天保山公園等の都市公園や中央突堤臨港緑地等の公共空間における公民連携による社会実験イベント等の開催
- ②臨港緑地や岸壁等の水辺空間が一体となった社会実験イベント等の実施

【取組の方向性⑤】港町ならではの居住魅力の発信及び住宅供給等の拡大にむけた取組の推進

- ①居住促進イベントの開催等を通じた移住へのきっかけづくりや子育て世代に選ばれる特色を持った魅力ある学校づくりなどにより教育環境を充実させ、若い世代や子育て層が住みたいと感じるエリアの魅力づくりの実施
- ②築港南地区再開発事業をはじめとする大規模開発等と連携した住宅供給等の拡大によるエリアの人口増加に資する取組の推進
- ③築港中学校の跡地活用については、防災拠点機能と合わせ、地域の活性化につながるよう検討を進め活用を図る



【推進体制の構築】

- ・本プランの推進にあたっては、地域住民、各種団体、事業者、行政機関などの多様な関係者が継続的な活動を積み重ねることにより、各エリアの価値を高めるとともに、各エリアのまちづくりの成果を港区全体に循環させる仕組みの構築が重要
- ・具体的な取組の展開にあたっては、各エリアの特性に応じたまちづくりを推進し、区政会議等の場において各エリアの取組状況の確認や検証等を行いながら、港区が一体となった持続可能なまちづくりを進めていく